

令和7年度入舎募集要項

1 入舎選考方針

寄宿舎の入舎選考にあたっては、児童生徒が寄宿舎生活のなかで豊かな人間関係・自主性・生きる力を確かなものにするよう、個々の実態を総合的に考慮し、次の点を踏まえて実施する。

- (1) 選考は、校長が定める所定の申込資料、面接を基にして行う。
- (2) 選考は、入舎志願者が募集定員を超過するか否かにかかわらず行う。
- (3) 入舎期間は、寄宿舎運営規則第4条(入舎経験年数)より、原則として1年間とする。
※但し、入舎選考委員会が総合的に判断し必要と認める場合はこの限りではない。

2 入舎選考基準

- (1) 入舎対象は、寄宿舎運営規則第8条より、以下のとおりとする。
 - ①入舎対象は、本校に在籍する小学部(5,6年)の児童、中・高等部の生徒とする。
 - ②福祉施設入所者は除く。
- (2) 入舎条件は、寄宿舎運営規則第9条(入舎選考方針及び入舎選考基準)より、以下のとおりとする。

第9条(入舎選考方針及び入舎選考基準)

寄宿舎に入舎を希望する児童生徒の選考にあたっては、「より多くの児童生徒が寄宿舎での生活指導を受けられるようにする」、「高等部卒業後の自立、社会参加をめざす」の観点から、次の入舎選考基準を設け、総合的に判断する。ただし、下記に示す基準は優先順位ではない。

- 1 離島、遠隔地(スクールバス又は路線バスのバス停から離れた地域)のため通学が困難な児童生徒。
- 2 教育的支援を必要とする児童生徒。
 - (1) 集団生活を通して、対人関係や自主性を育て、社会性を身につける。
 - (2) 個々の実態に応じた、基本的生活習慣を確立する。
 - (3) マナーやルール等の規範意識を養う。
 - (4) 卒業後の自立した生活を見通し、社会生活に適応できる力を養う。
- 3 保護者の疾病及び家庭の事情により、通学困難な状況にある児童生徒。
- 4 部分的な介助、または援助で集団生活を送ることが可能な児童生徒。
- 5 入舎未経験の児童生徒。
- 6 肢体不自由を主とする児童生徒の入舎については、施設設備上、入舎定員を男子1名、女子1名とする。
- 7 上記の1~6に該当する場合であっても、下記の事項に該当する場合には、生活全般での安全・健康管理などの対応等から慎重に検討し、総合的に入舎の可否を判断する。
 - (1) 医療的ケアが必要とされる児童生徒。
 - (2) 睡眠障害の著しい児童生徒。
 - (3) 疾病による食事療法や薬物管理が著しく困難な児童生徒。
 - (4) 集団生活において、自傷行為又は他の入舎生への危害及び施設に損害を与える児童生徒。
 - (5) 特に安全管理に配慮を要する児童生徒。(危険回避困難・傷病・校外飛出し等)
 - (6) 本人が入舎を強く拒否している児童生徒。
 - (7) 集団生活を送ることにより、精神的安定が損なわれると予想される児童生徒。

3 入舎定員

(1) 入舎定員は、26名(原則として男子13名、女子13名を上限)とする。

4 提出書類

〈保護者記入〉

- (1) 入舎申込書
- (2) 健康記録
- (3) 生活記録(保護者用)

〈学級担任記入〉

- (4) 児童生徒生活記録(学級担任用)

注意事項

※提出書類は、すべて本校所定の様式に限る。

※提出書類は、入舎募集説明会(令和6年11月1日(金)開催)にて配布する。

※提出書類は入舎説明会后、本校ホームページにPDFデータを掲載(ダウンロード保存可能)する。

※入舎募集説明会に参加できない場合の申込資料の受け取り方

(在校生)学級担任を通して受け取り、記入後は学級担任へ提出。学級担任は、保護者から受け取った書類と児童生徒生活記録(学級担任用)と一緒に寄宿舎へ提出。

(他校の児童生徒)本校寄宿舎より直接受け取るか、本校ホームページから入手する。

5 入舎申込期間 および 提出先

対象者(現学年)	期間	提出先
小4、小5、小6(本校小学部) 中1、中2、高1、高2	令和6年11月5日(火)~12月6日(金) 16:00×切	学級担任へ
中3(本校中学部および他校から高等部の 学力検査を受検する生徒)	令和7年2月3日(月)~2月21日(金) 16:00×切 ※高等部入学願書出願期間	入試係へ
転編入および小学校6年生	入学願書を提出する日	支援部または学部主事
中3(高等部学力検査2次募集を受検する 生徒) ※ 但し、離島・遠隔地の生徒のみ	令和7年3月19日(水)~3月21日(金) 16:00×切	入学志願書類提出時に 入試係へ

6 入舎面接

(1) 入舎を希望する児童生徒は、全員「保護者同伴」での入舎面接を行う。

(2) 入舎面接は、下記の期間に行う。

対象者(現学年)	期間
小4、小5、小6(本校小学部)、中1、中2、高1、高2	令和7年1月8日(水)~1月16日(木)
中3(内部生:本校中学部から高等部の学力検査を受検する生徒)	令和7年3月5日(水)
中3(外部生:他校から高等部の学力検査を受検する生徒)	
転編入および小学校6年生	行動観察の日または新入学オリエンテーションの日
中3(高等部2次募集を受検する生徒) ※ 但し、離島・遠隔地の生徒のみ	高等部2次募集面接日

7 入舎決定 および 入舎手続きについて

- (1) 入舎生の選考は、入舎選考委員会で審議し、委員長である校長が決定する。
- (2) 結果については、全員に文書で通知する。
- (3) 入舎決定者の保護者には、入舎手続きに必要な書類及び諸連絡事項について文書で通知する。
- (4) 入舎決定者は、入舎式当日までに所定の手続きを完了すること。

8 保証人

- (1) 寄宿舍運営規則で定められている内容について、保護者が対応できない場合は、保証人が代行する。
- (2) 保証人は、緊急時や児童生徒の体調不良時に保護者の迎えができない場合に、代わりに対応が可能な方（金銭の保証ではありません）。

9 帰宅 および 閉舎について

帰宅については、以下のとおりとする。

- (1) 学校休業日の前日に帰宅する。但し、保護者等の生活居住が現に離島にある者については、諸状況・条件を勘案し、その帰宅の在り方について、校長が決定する。
- (2) 以下の学校行事等の前日及び当日は原則として帰宅する。（振替休日を含む）
ア. 運動会 イ. 卒業式（卒業学年のみ） ウ. 終業式及び修了式（当日のみ）
エ. 修学旅行 オ. 学習成果発表会 カ. 宿泊学習 キ. 特別支援学校体育大会
ク 高等部校外就業体験の前日とその実習期間。
ケ 高等部入試にともなう生徒休業日とその前日。（高等部生、中学部3年生のみ）
コ その他、校長が必要と認める場合。（緊急時等） サ 学校が臨時休校の場合。

10 緊急時等の対応

以下の場合には、児童生徒の安全を考慮して、原則として全員帰宅となる。また、自力通学の児童生徒も保護者の迎えとなる。

- (1) 暴風警報発令が予想される場合。
- (2) 自然災害の発生が予想される場合。
- (3) 感染症発生、または地域において感染症が蔓延した場合。
- (4) その他、校長が必要と認める場合。

11 その他

- (1) 入舎オリエンテーションの日時：令和7年3月28日（金）※高等部合格者オリエンテーション終了後の予定。
- (2) 時間は、「入舎決定通知」にてお知らせする。
- (3) 入舎募集についてのお問い合わせは、本校寄宿舍までご連絡ください。

入舎募集についてのお問い合わせ

〒901-0411 沖縄県島尻郡 八重瀬町字友寄160番地

沖縄県立 島尻特別支援学校（寄宿舍）

☎ (098) 998-4661 FAX (098) 998-7655

担当教頭：湧武 真也 寮務主任：玉城 幾

寄宿舍 庶務係：金城 良・坂本 瑞枝・仲田 智樹